

令和3年9月29日

保護者・保証人各位
学生の皆さん

東京都立産業技術高等専門学校
校長 渡辺 和人

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症への本校の対応方針については、すでにホームページ等でお知らせしているところですが、東京都に発出されていた緊急事態宣言の解除に伴い、10月1日（金）より、感染症対策を徹底したうえで通常授業時間割での一斉登校（通常授業）といたします。学生の皆さんは以下をよく確認して、適切な対応をお願いします。保護者・保証人の皆様におかれましては、引き続き、学生の健康管理等にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

なお、以下の対応については当面行うこととしますが、特定の地域におけるクラスターの発生状況や都内の患者の発生状況によっては、適宜対応方針の見直しを行うこととし、学校として万全の対策をとってまいります。

※最新の対応状況等につきましては、学生宛のメール及び産技高専のホームページにてお知らせいたしますので、必ず確認してください。

第1 一斉登校について

- (1) 10月1日（金）以降は通常授業時間、通常時間割、通常教室を使用した授業を行います。なお、授業によっては一部、遠隔授業を行う場合があります。
- (2) 授業は対面授業となりますが、実施にあたってはマスク着用の徹底、三密の回避及び、換気対策など感染予防に努めた上で授業を行います。

第2 教育活動等の留意点

- (1) クラブ・同好会活動（大会参加も含む）については、各キャンパスの学生室からの指示に従ってください。また、最終下校時刻、週休日の登校については、各キャンパスの教務室、学生室からの指示に従ってください。
- (2) 就職・進学活動については、キャリア支援室及びクラス担任の指導の下、企業・大学・主催者側の指示に従い、十分留意の上、行ってください。

- (3) 図書館の利用については、各キャンパスの図書館からの指示に従ってください。
- (4) 食堂、売店の利用については、各キャンパスの学生室からの指示に従ってください。

第3 登校等の際の注意点について

- (1) 学校の内外に関わらず、感染リスクが高まる3つの条件
 - ・換気の悪い密閉空間
 - ・多くの人が密集する状況
 - ・近距離（密接）での会話や発声が同時に重なる場を避けるように心がけてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットを励行し、マスクを着用してください。
- (3) 毎朝検温を行うなど健康管理に努め、学校の指定する方法で報告してください。
- (4) 発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校にまず連絡の上、無理をせずに自宅で休養してください。また、学校で症状がみられたときは、保健室もしくは担任の先生に報告の上、帰宅してください。
- (5) 授業、クラブ活動、行事等の終了後はすみやかに下校してください。

第4 学生又は教職員等の感染が判明した場合の対応

- (1) 学生又は教職員の感染が判明した場合

当該学生、教職員について、治癒するまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。また、学校（キャンパス）全体について、原則として臨時休業はしませんが、衛生主管部局等の助言により実施する場合があります。
- (2) 学生又は教職員の同居家族等の感染が判明した場合

当該学生、教職員について、感染の有無等、状況が明らかになるまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。

以上